

(様式第1-2号)

学 則

1 開講の目的

高齢社会に伴い、認知症等の多様化、高度化する介護ニーズに対応するために必要な知識、技能を修得し、実践的に活躍できる人材を育成することを目的とする。

2 研修の名称 日本介護福祉カレッジ(介護職員初任者研修)

3 課程及び形式 介護職員初任者 研修課程 (通学・通信)
生活援助従事者

4 県内事業所の所在地 香川県高松市花ノ宮町 1-11-15 1F

5 開催期間 (〇ヶ月) 【高松市亀井町教室】 1.5か月

6 開催回数 (年間) 及び開催時期 年 1 回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		←→									

(注) ←→ で時期を明示すること。

7 研修内容 (別紙「研修カリキュラム・シラバス」のとおり)

8 講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別 (別紙「講師一覧表」のとおり)

9 研修実施場所 講義・演習 【高松市亀井町教室】
パーソンフォーチュン合同会社
日本介護福祉カレッジ
香川県高松市亀井町8番地11 B-Z 高松プライムビル8F

10 受講対象者 香川県近郊在住、在勤で通学可能な者

11 受講定員 高松亀井町教室 20名
(開講人数7名に満たない場合、研修中止の可能性あり)

1.2 受講手続及び本人確認の実施方法

- ① 当校指定の申込用紙に必要事項を記入の上、持参もしくはFAX、または郵送にて期日までに申し込む。ただし、期日までに受講者が定員に満たない場合は申込受付を継続する。
- ② 当校は申し込みを行った受講対象者に対し、受講の決定を通知する。
- ③ 受講の決定通知を受けた受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。
- ④ 当校は受講料等の納入を確認した後、教材を郵送する。
- ⑤ 納入された受講料は、研修開始5日前を過ぎた場合もしくは中途解約の場合返金しないものとする。
- ⑥ 本人確認は受講申込受付時に健康保険証、運転免許証、パスポート、学生証において原本提示にて実施する。ただし、郵送にて受付した者に関しては開講式にて本人確認を実施する。

1.3 科目の一部免除の取扱いと手続き

※科目の一部免除の取扱いは、しないものとする。

1.4 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用

受講料総額 84,240円(消費税含)
(内訳) 受講料 77,760円(消費税含)
テキスト代 6,480円(消費税含)

1.5 実技評価の方法等 (別紙「実技評価基準等」のとおり)

1.6 修了評価の方法等 (別紙「修了評価基準等」のとおり)

1.7 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

未修了者の者で、やむを得ない事情があり本人が希望する場合は、講義・演習総時間数の1割を上限に補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。なお、補講にかかる受講料等については「1.8 補講を実施する場合の実施方法及び費用等」に準じる。また、未修了者及び辞退者の既に納入された受講料については、理由の如何を問わず返金しないものとする。

1.8 補講を実施する場合の実施方法及び費用等

実技評価・終了評価において合格基準点に達していない受講者に関しては、補講及び再評価を実施する。

また、研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められるものについては、講義・演習総時間数の1割を上限とし次回開催される介護職員初任者研修課程の講義等に出席して頂き、再評価を実施する。介護職員初任者研修課程の講義が今後開催されず、次回開催される介護職員初任者研修課程の講義等に出席できない時は個別に補講を実施する。

補講及び再評価料は1時間につき2,160円(消費税込)とする。ただし、原則として8か月以内に修了すること。ただし、やむを得ない場合は、1年4か月とする。

1.9 問合せ・申込み先 〒761-8063 香川県高松市花ノ宮町1-11-15-1F

パーソンフォーチュン合同会社

おしごと紹介PLAZA 日本介護福祉カレッジ事務局

担当：網干 智博 / (TEL)087-861-9986 / (mail)oshigoto@shikoku.me

20 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス
<http://kagawa-kyuujin.com/seminner>

21 その他